

第6回県民満足度調査の実施について

	第5回	第6回
調査日時	平成18年2月15日（水）から平成18年3月5日（日）まで（19日間） （参考：第1回から第3回 22日間 第4回 19日間）	平成19年4月18日（水）から平成19年5月9日（水）まで（22日間）
調査対象者	1 一般県民満足度調査 県内在住の20歳以上の男女各2,000人、計4,000人 （圏域ごとの分析を前提として7圏域に対象者を等分配分 全市町村に対象者を配分し、選挙人名簿から抽出） 2 市町村職員満足度調査 （県内各市町村ごと12人の職員の協力を得て実施） 3 学識者等満足度調査 （大学教授・NPO代表・民間企業経営者等200人の協力を得て実施）	（第5回と同一） （休止）市町村合併等の影響により、圏域ごとの市町村数のバラツキが拡大し、 圏域間の比較分析が困難。 （休止）回収率の低迷から、福祉・環境等分野ごとの一般県民との比較分析が困難。 本来の対象者以外の人物が代理記入するケースの発生。
対象者の抽出方法	選挙人名簿からの無作為抽出（層化二段抽出法）	（第5回と同一）
調査内容	1 県総合計画第 期実施計画に定める36政策213施策の枠組みに基づく以下の項目 （1）各政策に対する関心度 36問 （2）各政策に対する認知度 36問 （3）各政策の重視度 36問 （4）各政策の満足度 36問 （5）各政策を構成する施策のうち最も優先すべき施策 36問 （6）（5）で選んだ施策の重視度 36問 （7）（5）で選んだ施策の満足度 36問 2 対象者の属性に関する項目（居住地・年齢・性別・職業・家族構成など） 8問 3 調査に対する評価・県政に対する自由意見 9問 計 269問 調査票 41ページ ・ 附属資料 81ページ 第5回調査に対する評価 「評価について感じたこと」の上位項目 <複数回答 N=1,699> 1 関心のない分野はこたえるのが難しい（1,009人 59.4%） 2 点数で回答するのが難しい（705人 41.5%） 3 範囲が広すぎる（701人 41.3%） 4 設問の量が多すぎる（579人 34.1%） 5 選択肢から一つだけ選ぶのが難しい（577人 34.0%） 6 参考資料を見ながら答えるのは手間がかかる（478人 28.1%）	1 現在策定中の「宮城の将来ビジョン」の枠組みに基づく以下の項目（33の取組） （1）各取組に関連した県事業の実施状況などに対する現在の満足の度合い 33問 （2）各取組ごとに県が最も優先すべき項目（複数回答） 33問 2 対象者の属性に関する項目（居住地・年齢・性別・職業・家族構成など） 7問 3 県政及び本調査に対する設問・自由意見 4問 計 77問 調査票38ページ 過去の調査回答者の調査に対する評価、及び宮城の将来ビジョンの策定経過を斟酌の上、第6回調査については上記のとおり調査項目を絞り込んだ上で実施。 調査票の体裁は別添のとおり
調査方法	郵送法（調査票郵送配付・返信用封筒を添付し、郵送回収）	（第5回と同一）
調査実施スケジュール	平成17年10月～ 調査実施準備（調査票等内容確定・原稿作成）開始 平成18年 2月15日 第5回調査開始 3月 5日 調査終了 平成18年 3月末まで 調査データ入力・簡易集計 平成18年 4月 政策評価・施策評価への集計結果活用 平成18年 6月12日 第5回調査結果概要の公表 平成18年 6月末 第5回調査結果詳細分析報告書の公表 資料の公表は、県政情報センター、県ホームページ等で実施	平成18年12月～ 調査実施準備（調査票等内容確定・原稿作成）開始 平成19年 3月末まで 準備作業終了 平成19年 4月18日 第6回調査開始 5月 9日 調査終了 平成19年 6月末まで 調査データ入力・集計 平成19年 7月中 第6回調査結果の公表 資料の公表は、県政情報センター、県ホームページ等で実施 平成20年度以降 政策評価・施策評価への反映を予定
調査結果の活用等	平成18年度に実施した政策評価・施策評価（評価対象年度：平成17年度）に反映 <行政活動の評価に関する条例第7条第2項>	平成19年度に実施する政策評価・施策評価（評価対象年度：平成18年度）には反映せず <宮城の将来ビジョンのスタート時点における初期値として平成20年度以降の評価等に反映の予定>

第5回調査票 (目的6抜粋)

目的6 「県民が安心して安全な生活を送るための環境づくり」
(くわしい説明は参考資料12ページをごらんください)

犯罪等の予防、病気や事故への対応、食品の安全確保対策等が適切に実施され、だれもが安心して生活できる安全な社会環境の実現を目指します。

問1 この目的の内容について関心がありますか。(あてはまる数字に○)
1 関心がない 2 あまり関心がない 3 ある程度関心がある 4 関心がある

問2 この目的のためどのようなことが行われているかご存じですか。(あてはまる数字に○)
1 知らない 2 あまり知らない 3 ある程度知っている 4 知っている

問3 以下の質問に、点数のめやすを参考に数字に○を付けてお答えください。

① この目的を進めることが社会にとってどのくらい重要と感じますか。

重視度	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90	100
点数のめやす	5	15	25	35	45	55	65	75	85	95	
	重要でない (0~39) 不満である				あまり重要でない (40~59) やや不満である		ある程度重要だ (60~79) ある程度満足だ		重要だ (80~100) 満足だ		
満足度	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90	100

② この目的のため県などが行っていることに、日ごろどのくらい満足していますか。

問4 この目的を進めるために、もっとも優先すべきと思う取組は何ですか。下から選び、あてはまる数字に○を付けてください。(○は1つだけ)

- 1 救急搬送体制の整備
- 2 犯罪のない安心して暮らせるまちづくり
- 3 事故のない安全で快適な交通社会の実現
- 4 食品や水道水などの安全確保
- 5 建築物の安全性と適正な維持保全の確保
- 6 生活保護や雇用保険など生活を保障する制度の充実
- 7 消費者被害の防止
- 8 その他 (具体的に記入してください)



問5 **問4**で○印をつけた取組について、点数のめやすを参考に数字に○を付けてお答えください。

この取組を行うことがどのくらい重要と感じますか。

重視度	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90	100
点数のめやす	5	15	25	35	45	55	65	75	85	95	
	重要でない (0~39) 不満である				あまり重要でない (40~59) やや不満である		ある程度重要だ (60~79) ある程度満足だ		重要だ (80~100) 満足だ		
満足度	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90	100

この県などが行っている取組に、日ごろどのくらい満足していますか。

くらし(安全・安心)

なりわい

ふるさと

まじわり

第6回調査票 (取組25抜粋)

25 安全で安心なまちづくり

① 県は今までこんな取組を行ってきました。〈あなたの現在の満足度は?〉

- 増え続ける県民からのさまざまな相談等に的確に対応し、身近な不安を解消するとともに、地域の安全を守るため、警察官の街頭での活動時間を確保できる対策を行っています。
- 交通事故を減らすため、関係機関・団体と連携し、飲酒運転根絶など、県民総参加の交通安全活動(マナーアップみやぎ運動)を行っています。

満	足
やや	満足
やや	不満
不	満
わ	から
か	ら
な	い

平成18年度の事業実績について記載(現在調整中)

10年後は「こんな宮城」を目指します。

- 「自らの安全は自らが守る、地域の安全は地域が守る」という県民の意識が高まり、地域での犯罪が起きにくくなっています。
- 地域の連帯感や助け合いの意識が高まり、子どもや女性、高齢者、障害者、外国人などが安心して暮らしています。
- 犯罪が減り、飲酒運転や交通事故も減少しています。これにより、暮らしの安全、地域の治安が守られていると感じる県民が増えています。
- 悪質商法などによる被害が減っています。また、県民も被害に遭わないよう積極的に情報を収集するなど心がけています。

② 10年後をめざして行う項目

〈特に優先すべきと思う項目の記号に○ (○は複数でも可)〉

「犯罪のない安全・安心なまちづくり」のために行政、地域、事業者等が連携して行う県民運動	ア
住民による自主的な防犯活動を活発にするための啓発活動	イ
学校、通学路等の安全対策を進めるなど、子どもを犯罪から守るための環境・安全の充実	ウ
子どもや女性、高齢者、障害者、外国人など、防犯の面で特に配慮する安全対策の充実	
犯罪の起こしにくい、発生しにくい安全な道路、公園、駐車場	
飲酒運転撲滅に向けた県民運動など、官民が連携して行う交通安全活動	
消費者被害を未然に防ぐための情報提供や啓発活動の充実など確保	

内容をより平易な表現に置き換え

宮城の将来ビジョン

【宮城の将来ビジョン】
安全で安心なまちづくり

- 【10年後の安全で安心なまちづくり】
- 県民の意識が高まり、「自らの安全は自らが守る、地域の安全は地域が守る」という意識が定着し、犯罪が起きにくくなっています。
 - 地域の連帯感や助け合いの意識が高まり、子どもや女性、高齢者、障害者、外国人などが安心して暮らしています。
 - 犯罪が減り、飲酒運転や交通事故も減少しています。これにより、暮らしの安全、地域の治安が守られていると感じる県民が増えています。
 - 悪質商法などによる被害が減っています。また、県民も被害に遭わないよう積極的に情報を収集するなど心がけています。

- 【10年後をめざして行う取組の方向性】
- 「犯罪のない安全・安心なまちづくり」のために行政、地域、事業者等が連携して行う県民運動
 - 住民による自主的な防犯活動を活発にするための啓発活動
 - 学校、通学路等の安全対策を進めるなど、子どもを犯罪から守るための環境・安全の充実
 - 子どもや女性、高齢者、障害者、外国人など、防犯の面で特に配慮する安全対策の充実
 - 犯罪の起こしにくい、発生しにくい安全な道路、公園、駐車場
 - 飲酒運転撲滅に向けた県民運動など、官民が連携して行う交通安全活動
 - 消費者被害を未然に防ぐための情報提供や啓発活動の充実など確保

25の取組に関してご意見・ご要望があればご記入ください